

甲南大学法科大学院入学試験問題について

－ 2015 年一般入学試験（前期募集地方入試）－

試験科目：刑事訴訟法

1. 出題趣旨

刑事訴訟法では、基本的な原理、概念など刑事手続の体系的基礎的な理解をするために不可欠の項目について解説を求める。(1) 逮捕は、令状逮捕（通常逮捕）、緊急逮捕、現行犯逮捕（準現行犯逮捕を含む）と3種類あるが、犯罪の嫌疑の程度（緊急逮捕について重大犯罪に限定）、必要な手続（令状の要否と時期、現場での手続など）について異同を明確にして簡潔に記述すること。(2) 搜索の定義と被疑者関連場所、第三者関連場所での要件の差について触れること、押収の定義と種類（差押えと領置）、効果を説明すること。(3) 公判前整理手続がない手続の証拠調べ手続は第1回公判で冒頭手続の後になされること、証拠調べ手続の流れ（検察官冒頭陳述、証拠調べ請求、証拠採否決定、異議申立手続、証拠調べの順序範囲方法の決定、実際の取調べ）を簡潔に記すこと。(4) 控訴理由は、絶対的控訴理由と相対的控訴理由（意味）に分け、後者について訴訟手続の法令違反、事実誤認、量刑不当、再審事由該当など条文にそって整理すること。

2. 採点実感

総じて条文など踏まえて各概念、項目のアウトラインの記述はできているが、個別的にみると問題が残る。(1) 逮捕の3種類は書けるが要件と手続を的確に比較して指摘できない。(2) 搜索の要件が書けていない。(3) 公判前整理手続がない場合の刑事手続の流れを踏まえた証拠調べ請求手続の概観ができないものがある。(4) 相対的控訴理由の意義とこれに入れてよい条文の分類が不正確である。

3. 学習方法

刑事手続の基本の流れとこれを構成する個々の手続の概念、手続を支配する原理の意義を条文と判例に沿って正確に暗記しなければならない。定評のある基本書を使い、目次と事項索引、判例百選を教材にして「流れ」と基本概念、基本原理の暗記ができているかチェックする学習が不可欠である（なお、種々の論点に関する学説の学習は法科大学院入試、予備試験、司法試験では必ずしも優先しない）。なお、本学入試準備のために科目等履修生制度を利用し法科大学院で開講する刑事訴訟法ⅠⅡの受講を奨める。

< 推薦 >

- ・ 渡辺修『基本講義刑事訴訟法』（法律文化社，2014年）
- ・ 刑事訴訟法判例百選（9版，有斐閣）